

職員育成ニュース No.10

発行:2025年4月1日/職員育成部事務局(部内資料)



【総会スローガン】

- 平和的生存権・人間の尊厳を守る立場で、国連憲章・国際法に反する暴力・戦争を止めるために行動しよう
- 大軍拡を止め、多様性の尊重・ジェンダー平等といのち第一の政治を実現するために、共同組織とともに、地域から人権・公正の波を起こそう
- 70年の歴史を力に、「ケアの倫理」を深め、「2つの柱」の全面実践で、「人権の岩」たる民医連事業所を守り、発展させよう



“ケアの倫理を深める Café” 学習運動がスタート

それぞれの声に耳を傾け、ケアに満ちた社会を描いてみましょう

◎期間

2025年4月~10月

◎Café タブロイド判

3月31日発送開始

学習運動の目標

※方針添付します。

- ① 「ケアの倫理」について、ケア実践や生活に引き寄せて語り合い、理解を深める。
- ② 世界の人権保障の到達や日本国憲法の視点から「ケアの倫理」を深める。
- ③ 多様性を認め合い、互いの声に耳を傾け、誰もが個として尊重される組織への変革をめざしながら、「ケアに満ちた新しい社会とは」を語り合う機会とする。

「ケアの倫理」。初めてきく人も多いと思います。

「『ケアの倫理』Café」は、日々のケアに関する「なぜ」を「ケアの倫理」の視点からときほぐし、そこから生まれる声を聴き合う場として準備しました。「Café」としたのは、気軽に自分の想いを語れる“場所と雰囲気”を一緒につくってきたいというイメージからです。

7回にわたりお届けします。生活や仕事だけでなく、平和や環境、人権や憲法にまでその話題は広がります。

ケアに関する物語は、職種やセクシュアリティなど様々な属性、その人の歴史や生活環境などによって

多様です。それぞれの声に耳を傾け、互いに関心を向け、尊重され、ケアされる「Café」。

ケアに満ちた新しい社会とはどのような社会なのか、みんなで考え、描いていく「Café」。

そんな「Café」になるとよいですね。



MIN-IREN ケアの倫理 café

ケアに関する物語は、職種やセクシュアリティなど様々な属性、その人の歴史や生活環境などによって多様です。それぞれの声に耳を傾け、互いに関心を向け、尊重され、ケアされる「Café」。ケアに満ちた新しい社会とはどのような社会なのか、みんなで考え、描いていく「Café」。そんな「Café」になるとよいですね。



Web ページも開設しました

世界の人権保障をはじめとして、学習動画や資料も掲載する4つの部屋をつくりました。タブロイド判をより深めるページとして、是非ご活用ください。

※但し「学習動画」の部屋は鍵付きとしておりますので、ご注意ください(ID・PASSはメール本文をご覧ください)。

https://www.min-iren.gr.jp/care_cafe



“「ケアの倫理」を深める Café 企画”の基本方針

全日本民医連第46回定期総会（2024年2月）は、「ケアの倫理」を深めることを提起しました。社会保障抑制政策によって、思うようなケア実践ができない、処遇が低すぎるなどの異常が常態化しているなか、「ケアの倫理」を学び深めていくことは、ケアに自己責任論をもちこむ新自由主義に抗し、戦争・暴力に対峙する民医連の日常活動と運動を発展させることにつながります。

また、世界の人権保障の到達や憲法について学ぶことは、民医連綱領を羅針盤にした日々の活動にとってますます重要となっています。

全日本民医連は、2015～2016年に2度にわたり憲法学習に取り組み、2019年度には「民医連の綱領と歴史」学習運動、2021年には「人権Café」学習運動を全国ですすめました。

「ケアの倫理」Caféは、第47回定期総会（2026年2月予定）へむかう時期、「高い倫理観と変革の視点を養う職員育成」活動として、全職員が取り組む学習として提起します。私たち自身の言葉で「ケアの倫理」を語り合い、次の方針につなげましょう。

ケアに関する物語は、職種やセクシュアリティなど様々な属性、その人の歴史や生活環境などによって多様です。それぞれの語りに耳を傾け、互に関心を向け、誰もが個として尊重されていることが実感できる組織への変革をめざしながら、ケアに満ちた新しい社会へ、どのような政策が求められているかを語り合ひましょう。

記

1. 目標

- ① 「ケアの倫理」について、ケア実践や生活に引き寄せて語り合い、理解を深める。
- ② 世界の人権保障の到達や日本国憲法の視点から「ケアの倫理」を深める。
- ③ 多様性を認め合い、互いの声に耳を傾け、誰もが個として尊重される組織への変革をめざしながら、「ケアに満ちた新しい社会とは」を語り合う機会とする。

2. 職場学習を進めるための資料「ケアの倫理」Caféの作成と活用

民医連新聞号外として『「ケアの倫理」Café』を月1回7回シリーズ（4月～10月予定）で発行します。装丁はタブロイド判二つ折り4頁。第1号は4月初旬に創刊予定です。

<構成>

- ① 「ケアの倫理」を学ぶ 長久啓太さんの「民医連医療」7回連載寄稿を活用。
- ② 「各職種とケア実践」（職場の仲間から）
- ③ 海外の国から（すすんだ国々の社会福祉施策や人権保障の取り組み紹介）
- ④ コラム「日本国憲法とケア」（明日の自由を守る若手弁護士の会）

<各号の主な内容>（変更する場合があります）

- 4月号 連載1 「ケアとは何か、ケアの定義について」
介護とケア実践 / デンマークの高齢者福祉
- 5月号 連載2 「ケアは、これまでどのように扱われてきたか」
保育とケア実践 / フィンランドの子育て・教育

- 6月号 連載3「ケアする人をケアするもの」
リハビリとケア実践 / フランスのジェンダー平等の取り組み
- 7月号 連載4「資本主義社会とケア」 / 看護とケア実践 / ドイツの働き方と賃金
- 8月号 連載5「ケアの倫理を学ぶ（1）」 / 医師とケア実践 / ほか未定
- 9月号 連載6「ケアの倫理を学ぶ（2）」 / ほか未定
- 10月号 連載7「ケアの倫理から、社会や政治を照射する」 / ほか未定

<活用方法>

- ① 民医連新聞と同時に、別途現場に送付します。全職員に届くようお願いします。
ホームページにも掲載します。
- ② すべての職場でCaféを企画しましょう。出された意見感想を受け止め合い、学び合い、組織や社会を変革していく機会としましょう。
- ③ 「ケアの倫理」を深めるための学習企画への参加やアーカイブ動画も活用しましょう。
(1)岡野八代さん学習動画 ※全日本民医連職員のページ>職員育成部>職員育成動画の部屋
https://www.min-iren.gr.jp/news-press/20190530_21293.html
(2)上野千鶴子さんオンライン講演会 3月14日（金）15:30～ <別添>
(3)村上靖彦さんオンライン講演会 5月28日（水）18:00～ <別添>
- ④ 「民医連新聞」「民医連医療」「いつでも元気」をはじめとした誌紙も活用しましょう。

3. 学習推進期間と県連ごとの活動集約について

- ① 学習推進期間：2025年4月～10月末まで。
- ② 活動集約：学習会開催数、参加者数について県連ごとに集約します。各地のニュースなどもお寄せください。

【所管】全日本民医連 職員育成部

min-ikusei@min-iren.gr.jp

TEL 03-5842-6451